

山口市新本庁舎の建設等に関する調査特別委員会第1回中間報告書

山口市新本庁舎の建設等に関する調査特別委員会は、平成30年第5回定例会において、全会派から選出された9名の委員をもって設置されました。

以来、本日に至るまで、4回の特別委員会を開催いたしましたので、これまでの調査、検討の概要等につきまして、山口市議会会議規則第45条第2項の規定により、中間報告をいたします。

さて、市執行部におかれては、平成30年3月策定の山口市新本庁舎整備基本方針を踏まえ、今年度からは、山口市新本庁舎整備基本計画の策定を鋭意進めておられるところではありますが、この基本計画の案は、新本庁舎の整備等に関し、専門的な立場から有識者の意見及び助言を求めることを目的として同年8月に設置された山口市新本庁舎整備専門会議に随時提出され、修正を加えながら成案となりつつあります。

本特別委員会における新本庁舎の建設等に関する調査、検討につきましては、その時々において、執行部が考えている最も新しい方向性を示したものとなります、専門会議への提出資料等についての質疑を中心に行ってきました。

本特別委員会の開催状況についてですが、平成30年第5回定例会中の第1回委員会は、正副委員長のみでありましたので、平成31年1月24日に開催いたしました第2回、2月14日に開催いたしました第3回、そして、今期定例会中の3月11日に開催いたしました第4回と、実質的には3回の会議で議論を深めてまいりました。

議論の俎上に上がった主なテーマについてですが、まず、新本庁舎の階数に関し、基本計画案に掲げられている、景観形成や周辺環境に配慮するという観点や配置計画上の観点からは、基準の有無や「低層の方が望ましい」という専門会議での意見に対する執行部の認識についての質疑がありました。

次に、新本庁舎1階に整備する来庁者用駐車場と新立体駐車場に関しては、多くの委員の関心が高く、整備台数や両駐車場の円滑な誘導方策のほか、定期利用と一時利用の区分、市職員の利用、周辺施設訪問者の利用などについて、執行部に対する質疑を行う中で、各委員の様々な考え方が示されました。

また、いわゆる議会棟の機能等に関しては、傍聴席として「親子室」を設けることなどについての提案があり、今後の基本設計・実施設計の検討段階において改めて議論を深めていくことを確認いたしました。

これらのほか、市民アンケートの調査結果に関すること、概算事業費に関すること、新本庁舎への集約組織の再検討に関することなど、各委員からの質疑は基本計画案の全般について幅広く行われました。

今期定例会の一般質問・質疑における執行部答弁でも説明がありましたように、現在、執行部では、現本庁舎及び中央駐車場所在地近傍における断層の有無について、山口大学に調査業務を委託し、実施しておられるところですが、その調査結果について議会や市民の皆様を示されるのは3月下旬から4月上旬となる見込みとのことであります。

本特別委員会といたしましては、市議会に対しその調査結果が示される、あるいはその調査結果を踏まえた基本計画案が示されることを待つて、さらなる調査、検討を進め、基本計画の成案化に向けて、引き続き意見を申し述べていきたいと考えております。

以上、山口市新本庁舎の建設等に関する調査特別委員会の第1回中間報告といたします。

平成31年3月14日

山口市新本庁舎の建設等に関する調査特別委員長 野村 幹 男